

議会だより

9月市議会から

平成20年度の15会計決算を原案どおり認定

認定した主な会計の決算概要は次のとおりです。

◆一般会計歳入歳出決算

歳入総額は63億6000万円余で前年比18%増、歳出総額は57億5000万円余で同28%増といずれも過去最高額でした。差引額は26億1000万円余となり、繰越明許費などの翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は19億5000万円余の黒字となりました。この主な内訳は、歳入では、法人市民税が景気悪化の影響により減額となりましたが、個人市民税と固定資産税が増額となり、市税

全体では389億2000万円余で前年比0.8%の減収にとどまりました。配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金は企業収益の悪化や株価低迷により減少しました。一方で、地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収補てんなどにより増額となりました。繰入金は鉄道高架事業基金繰入金などにより大幅な増額となりました。市債は引き続き借入れの抑制に努め、5億円の減額となりました。

歳出では、衛生費がごみ焼却施設改修などにより、農林水産業費が衣浦東部農業共済事務組合清算事務負担金などにより、土木費が土地区画整理事業や公共下水道事業の推進などにより、それぞれ増

平成21年第3回安城市議会定例会を9月1日から30日まで開催し、提出された「平成20年度安城市一般会計歳入歳出決算」など認定案15件を原案どおり認定したほか、議案18件を原案どおり可決、報告案4件の報告、同意案1件を原案どおり同意しました。

2日と3日の一般質問には、11人の議員から行財政、市民安全、防災、福祉、農業、教育・子育て、環境、都市整備など市政の各方面にわたり質問がありました。

本会議の詳しい内容は、12月上旬から市役所市政情報コーナー、中央図書館に設置する「会議録」または市公式ウェブサイトの「市議会のページ」をご覧ください。

なお、一般質問は、同ページ内の「議会映像配信」で公開しています。

額となりました。性質別では、扶助費が子ども医療費の拡充などにより増額となりました。

各種指標により、財政状況をみますと、財政力指数は0.01ポイント低下し1.51、経常収支比率は43ポイント増加して67.9%、依然として良好な財政状況を示しています。財政健全化判断比率については、いずれの指標も良好な数値を示しています。資金不足比率については、すべての公営企業会計において資金不足は発生しておりません。

◆特別会計歳入歳出決算

13の特別会計のうち、「国民健康保険事業」では、引き続き黒字を確保しましたが、単年度収支では

備しました。

北部地区は2号緑地調整池上部利用施設などを整備するとともに、事業終結に向けて出来形確認測量や仮清算金事務などをしました。

作野地区では、換地処分をして、昭和63年度から21年間におよぶ大事業を終えることができました。



作野区画整理区域内の遊歩道

「介護保険事業」では、要介護・要支援認定者数が3875人と前年比45%増加し、保険給付費は5.9%の増加となりました。また、介護予防を重視し、要介護状態にならないようにするための地域支援事業をしました。

「後期高齢者医療」は、これまでの老人保健制度に替わり、新たに設置したものです。75歳以上のから保険料を徴収し、保険給付をする後期高齢者医療広域連合に納付金として収めました。

◆水道事業会計決算

平成20年度末の給水人口は17万

9000人余で、普及率99.9%となりました。年間配水量は、人口が増加したにもかかわらず、企業の業績悪化などの影響により前年比22%減となりました。事業収益は前年比0.4%増、事業費用は22%増となったため、純利益は13.8%減となりました。

平成21年度の9月補正予算8億600万円余を追加

6月補正予算以降、新たに必要となった事業などに一般会計で7億7000万円余、特別会計5会計で3400万円余を追加しました。歳出の主な内容は次のとおりです。

なお、水道事業会計については6500万円の財源更正があります。

◆一般会計

●民生費 2億4000万円余増／生活保護事業など

●衛生費 1億4000万円余増／住宅用太陽光発電設置補助金、健康診査事業（乳がんおよび子宮がん検診無料クーポン券配布）など

●土木費 5800万円余増／作野小学校関連連横断歩道橋予備設計委託料、南明治第一土地区画整理事業物件移転等補償費など

●教育費 2億9000万円余増

／中学校情報化推進事業、小中学校太陽光発電設備設置工事費、里町小学校校地拡張用地購入費、緊急雇用創出事業図書館資料・Cタグ貼付業務委託料など

●債務負担行為 680万円（平成27年度までの限度額）／環境対応車借上事業

◆桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計

●債務負担行為 1億5000万円（平成27年度までの限度額）／環境共生型仮移転住宅整備事業

◆後期高齢者医療特別会計

2900万円余増／愛知県後期高齢者医療広域連合保険料等負担金など

子育て応援特別手当給付事業特別会計予算2億3000万円余を計上

平成20年度の国の2次補正において生活対策として実施された同事業を、現下の不況下の経済危機対策として支給対象を拡大し実施するもので、2億3000万円余の予算を計上しました。

安城市自治基本条例の制定

安城市における自治の基本原則

赤字となりました。国保財政は高齢者と低所得者層を多く抱えているため、弱い基盤体質にあり、厳しいものとなっています。

「有料駐車場事業」では、利用者が快適に利用できるよう、駐車場機器の更新や安城駅北口自転車駐車場の改修が完了しました。

「下水道事業」では、新たに72ヘクタールを供用開始し、全体の供用面積は1865ヘクタール、普及率は66.6%となりました。

3地区の「土地区画整理事業」では、桜井駅周辺地区では、事業施行期間の中間期を迎え、仮換地指定面積は98.4%に達し、道路築造延長の進捗よく率は51.1%となりました。また、桜井駅開業に伴い1号駅前広場などの一部を整

を定め、市民の権利・責務、ならびに議会・市長その他の執行機関の責務を明らかにすることにより、市民参加と協働による市民が主役のまちづくりを推進し、自立した地域社会を実現するために、市の最高規範として位置付ける「安城市自治基本条例」を制定しました。

教育委員会委員の任命に同意

平成21年9月30日をもって任期満了となった教育委員会委員の岩瀬せつ子氏の後任に、榊原ちさと氏（宇頭茶屋町・45歳）を選任することに同意しました。

陳情の審査結果

今議会に提出された陳情の審査結果は次のとおりです。
▽市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情／不採択

意見書を議決

市議会では9月30日、次の意見書2件を国および県に提出することを決めました。
▽国の私学助成の増額と拡充に関する意見書
▽愛知県私学助成の増額と拡充に関する意見書

一般質問 のあらまし

行財政



■広告・ビジネス事業について

問 実施状況と今後の取り組みについて伺いたい。

答 実施件数は、市民にお渡しする窓口封筒への広告、市職員の給与明細への広告、市公式ウェブサイトへのバナー広告と来年1月から実施する広報あんじょうの保存用ファイルへの広告の計4件です。広告料収入は、窓口封筒のように現物支給も収入として計算すると、平成19年度23万円、平成20年度43万円、そして平成21年度は264万円を見込んでいます。さらに、水道の使用水量のお知らせへの広告を本年度中に募集して、来年4月から実施する予定です。今後も市の資産を広告媒体として有効に活用し、新たな財源の確保や経費の削減、地域経済の活性化を目指して取り組みます。

市民安全



■街頭パトロールの強化について

問 防犯パトロールの現況と市独自の夜間・深夜パトロールの導入について伺いたい。

答 青色パトロールの実施状況は、昨年度14団体が28台の車両により、おおむね夕方から午後9時ごろまで、延べ2445回行われています。今年度は、新たに2団体が開始し、30台の車両により行われました。

県警による警備業者へのパトロール委託事業における安城警察署管内での実施状況は、2台の警備用車両により、平日午後2時から午後10時まで、昼間は小学校の周辺や通学路、夕方以降は駅周辺を重点に行われています。深夜街頭パトロールの導入については、緊急雇用創出事業を活用した市独自の施策として、青色パ



地域防犯パトロール

トロール車両の確保、パトロール従事者の資格取得などを準備した後、新年度の早い時期から実施したいと考えています。

■自転車運転免許証について

問 モデル校の結果と今後の考えについて伺いたい。

答 昨年度、錦町小学校の3年生に、正しく安全に乗るための実技指導と交通ルールやマナーを学ぶ学科指導を実施し、最後に実技試験と学科試験を行いました。その結果全員合格し、108人に自転車運転免許証を交付しました。今年度は、6校の小学校で2・3年生を対象として実施し、575人の児童に交付しました。

今後は、安城警察署など関係機関とも連携を取りながら、市内全小学校の3年生もしくは2年生で必ず受けてもらい、全児童が免許証をもって、安全運転に心がけるようにしていきたいと考えています。

防災



■雨水マスタープランについて

問 近年、ゲリラ豪雨などの雨による被害が頻発している。より雨に強いまちづくりを目指すためにプランを策定中だが、進捗よく状況



アグリライフ支援センター

しています。

今後の展開として、これらの研修の充実を図るとともに、農作物の基礎的な栽培技術などを教えることができる「楽農リーダー」を新たに養成するための講座を開講していきます。

ふれあい市民農園については、現在市内南部に3か所あります。今後は、市の中心部周辺や北部地区にも新規開設できるよう農家・農用地利用改善組合などに働きかけていきます。

教育・子育て



■薬物乱用防止について

問 小中学校において、薬物乱用防止に関する教育がどの程度行われているのか伺いたい。

答 小学校5・6年生の体育や中

況を伺いたい。
答 現在までに有識者など11人の委員で構成する策定委員会を3回開催。現状把握や課題の整理をし、計画の方向性を策定しました。これまでは雨水は水害をもたらすものとして河川や下水道を整備してきましたが、今後は発想を転換し、雨水を水資源として捉え、さらには防災の視点を取り入れた「あめの恵みを活かす安城」を計画の理念として、新たな雨水対策に取り組みます。

福祉



■住宅改修の独自助成制度について

問 現在、介護保険認定者が助成を受けることができるが、対象者を拡大する考えはないか伺いたい。
答 人にやさしい住宅リフォーム事業として、要介護認定を受けた人を対象に、日常使用する居室、浴室、便所などの改修や必要な設備の取付工事などに対して、介護保険適用の住宅改修費20万円とは別に、10万円を限度に上乗せ助成をしてきました。

近年、介護認定を受けていない高齢者からも要望があるので、助成の対象者の拡大を検討していきます。

学校の保健体育の授業で、薬物の恐ろしさや使用にいたる心理などについて学習しています。また、教科以外でも、薬物乱用防止教室などを開催し、警察官や保健所職員、医師などの外部講師を招いて学習する場を設定している学校もあります。

今後も防止に向けて取り組むよう、各学校に働きかけていきます。

■子育て支援センターについて

問 子育ての拠点となる施設の役割と内容について伺いたい。

答 子育て支援総合拠点施設は、平成22年度に移転後の安城保育園の園舎を改修し、駐車場の確保に配慮しながら計画を進めます。

機能としては、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター機能を持たせ、子ども課子育て支援係を移転します。

内容としては、錦保育園内にあ

る子育て支援センターを移転し、専用室を確保し乳幼児親子を対象としたあそびの広場の常設、各種子育て講座の開催や育児サークル支援、育児相談などの機能の充実を図ります。そして、「つどいの広場 ほっとスペース」を移転し、子育て中の親子が集い、仲間づくりや交流のできる場を引き続き確保します。さらにファミリー・サポート・センターの事務所を移転

農業



■食育推進計画について

問 概要と具体的な取り組みについて伺いたい。

答 平成20年度に食育関係機関・

■特別養護老人ホームなどの基盤整備について

問 国が介護機能強化と雇用の創出を目的として、介護基盤緊急整備特別対策事業を設けたことから、市も早期に施設整備を進めることができないか伺いたい。

答 第5次安城市高齢者保健福祉計画に基づき、平成23年度までの3か年の計画期間中に、定員29人の小規模特別養護老人ホームを1か所、小規模多機能型居宅介護施設を未整備の6中学校区すべてに、また、認知症高齢者グループホームを未整備の4中学校区のうち2か所に整備します。そのほか、シヨートステイを併せ、定員120人からなる特別養護老人ホームを1か所公募により整備に取り組みます。このように現在の計画期間中に整備をする施設が多いことに加え、同計画の施設整備計画が平成26年度までを見越していることから、現在の計画を予定どおり進めることが第一と考えています。

環境



し、活動依頼の調整、講習会・交流会などの事業を引き続き実施します。

■ごみ減量20%について

問 さらなる減量を進めるための施策について伺いたい。

答 燃やせるごみ袋の中に多くの資源物が混入されていたことが、6月に実施した組成分析でわかりました。さらに、ここ3か月の減量もほぼ昨年並で減量効果が薄れてきています。

そこで、燃やせるごみ袋のサイズを45ℓから35ℓに約20%小さくし、35ℓ、20ℓ、10ℓの3種類にします。この方法は高浜市で成果を上げています。また、すべてのごみ袋に取っ手をつけて利便性を高めます。

生ごみの減量施策については、微生物の力で生ごみを分解する処理器の普及を進めます。たい肥がいない人向けには、「生ごみ消滅器」を推奨します。すでに市民グループに実験的に使用して



もらい、電気を使わない、臭わない、生ごみが消滅するといった結果が分かりました。これらのことから、アパートなどの集合住宅のベランダにも適した方法です。そこで、今年度は設置補助の対象品に加え、普及のための講習会も開催します。また、たい肥が必要な人向けには、「ダンボールコンポスト」の講習会を開催します。

都市整備



■桜井駅周辺特定土地区画整理事業について

問 進ちよく状況と今後の予定について、また、駅前への交番移転について伺いたい。

答 平成20年度末現在の主な進ちよく率は、家屋移転が28%、道路築造が51%、事業費執行が44%、仮換地指定が98%です。

桜井地区の家屋移転計画などについては、12戸の移転を完了しましたが、事業終結までにあと30戸を超える家屋移転をお願いしなければいけません。住宅密集地区においては、通常の移転と併行して、集団移転を考えています。集団移転用の仮住居として、城山保育園跡地に一戸建て住宅5棟の建設を来年度中に予定しています。

なお、この住宅は環境共生型のエコハウスとして整備し、併せてその普及促進を図ります。

桜井区画整理区域内の排水路については、5年確率にあたる1時間あたり56mmの降雨強度に対応できるように整備をしています。整備方針としては、事業の早い時期に調整池の整備をし、その後に排水路の整備を進めたいと考えています。また、まちの顔づくりを目的として、駅前を中心とした5路線を対象に、無電柱化の計画をしています。

駅前への交番移転については、安城警察署においても重要性を十分認識していただいていますので、今後も桜井地区の皆さんと一緒に関係当局に働きかけていきたいと考えています。

■新城駅のバリアフリー化について

問 名鉄との協議の経過について伺いたい。

答 新バリアフリー法の期限である平成22年12月に必ず間に合わせるよう国からの強い指導もあり、最低限の基準を満たす案が名鉄から提出されました。しかし、内容はあくまでバリアフリーの整備だけで、地域の皆さんの意向には必ずしも十分でないと考えましたので、再考するように求めています。

新城駅は、利用客も多く、特に北部地域にとって重要な駅ですので、それにふさわしい整備が必要と考えています。今後は、費用負担を含め、整備のあり方について、引き続き協議を重ねます。

全員協議会・委員会の主な活動状況

6月定例会閉会以降、9月定例会閉会までの全員協議会と各委員会の活動状況は次のとおりです。

*全員協議会

●8月10日 安城市自治基本条例、第7次安城市総合計画の見直しについて説明を聞き、質疑をしました。

*総務企画常任委員会

●7月8日～10日 北海道江別市、札幌市、夕張商工会議所、苫小牧市を訪問。大学との包括連携、総合評価制度、財政再建計画、行財政改革健全化の取り組みについて調査しました。

●8月3日 部会を開催。安城市自治基本条例、第7次安城市総合

計画の見直し、衣浦東部広域行政圏住民アンケート調査結果について説明を聞き、質疑をしました。

●9月11日 第3回定例会で審査を託された安城市自治基本条例の制定など2議案を審査。いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、部会を開催。行政評価外部評価報告書、集中改革プラン平成20年度実績報告書について説明を聞き、質疑をしました。

*経済福祉常任委員会

●7月22日～24日 埼玉福興(株)、茨城県水戸市、東京都調布市を訪問。障害者雇用促進のための職場改善、子育て支援・多世代交流センター、ごみ減量施策について調査しました。

●8月10日 部会を開催。衣浦東部ごみ処理広域化計画の改訂、ごみ減量20%の施策について説明を聞き、質疑をしました。

●9月10日 第3回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など8議案を審査。いずれも原案どおり可決しました。

*市民文教常任委員会

●7月14日～16日 埼玉県久喜市、青森県青森市、東京都墨田区を訪問。市民参加条例と市民活動推進条例、市民図書館(複合施設アウガ)、電子黒板(文花中学校)につい

て調査しました。

●9月9日 第3回定例会で審査を託された陳情1件と安城市一般会計補正予算など3議案を審査。陳情は不採択、議案はいずれも原案どおり可決しました。

*建設常任委員会

●7月13日～15日 岩手県盛岡市、宮城県、神奈川県大和市を訪問。放置自転車対策、通勤レンタサイクル社会実験、交通渋滞対策、加瀬沼公園、高座渋谷駅前複合ビル建設事業について調査しました。

●9月8日 第3回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など6議案を審査。いずれも原案どおり可決しました。

*決算特別委員会

●9月7日 第3回定例会において、20年度一般会計決算など認定案15件を審査するため、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置。正・副委員長を互選しました。委員長▼深津忠男 副委員長▼松浦満康

●9月15日 審査のため、桜井中央公園整備事業など市内6か所の現地調査をしました。

●9月17日 決算認定案件のうち、総務企画関係、経済福祉関係の計8件の質疑をしました。

●9月18日 決算認定案件のうち、

市民文教関係、建設関係の計8件の質疑をしました。

●9月24日 各委員から総括的な意見を聞いた後、採決。いずれも原案どおり認定しました。

*議会運営委員会

●8月25日 第3回定例会の議事運営について協議しました。

●9月24日 第3回定例会最終日の議事運営について協議しました。

*議会改革検討委員会

●8月25日 政務調査費使途基準などの見直し、議会の情報公開の充実について協議しました。

●9月24日 政務調査費使途基準などの見直し、議会の情報公開の充実について協議しました。

●9月30日 行政評価外部評価報告書、集中改革プラン平成20年度実績報告書について説明を聞き、質疑をしました。

*まちづくり推進特別委員会

●7月3日 景観・まちづくりについて、本證寺など市内5か所の現地調査をしました。

議会一口メモ

議場の傍聴席をバリアフリー化

人にやさしい傍聴席を目指し、8月に改修工事をしました。

●内容

- ・階段に手すりを設置
- ・中央部に階段を新設
- ・車いす用の転落防止壁の上部を透明板に変更
- ・幅の広いいすに取りかえ

- ・7階ロビーにテレビ傍聴席を設置
- ※議場で開催する本会議は、市役所北庁舎7階の受付で、氏名と住所を記入するだけで傍聴することができます。また、事前申出により手話通訳・要約筆記も可能です。

